

健康日本21地方計画策定のための支援体制整備	
北多摩南部保健医療圏	
実施年度	開始 平成15年度 終了(予定) 平成17年度
背 景	北多摩南部保健医療圏内では、平成14年ごろから健康日本21地方計画策定に取り組み始めている市もあり、保健所としても、各市の地方計画策定に向けた支援を強化していかなければならない。そこで本事業を立ち上げ、保健所の健康日本21地方計画策定に向けての支援体制を確立し、健康日本21を推進し、地域住民の健康づくりやヘルスプロモーションに寄与する必要がある。
目 標	1 圏域内各市との協働体制づくりと保健所支援体制の整備 (1) 各市計画策定担当者に対し、健康日本21の計画策定及び推進に関する聞き取り調査等を行い、保健所の支援体制をまとめる。 (2) 圏域内各市への継続的支援をとおり、計画策定及び推進における保健所の支援方法を体系化する。 2 圏域内の課題に合わせた健康日本21テーマの推進「東京都西暦2010年の歯科保健目標の具体的な推進」
事業内容	1 圏域内各市との協働体制づくりと保健所支援体制の整備 (1) 各市計画策定担当者に対し、健康日本21の計画策定及び推進に関する聞き取り調査等を行い、保健所の支援体制の整備を図った。 ① 所内PTによる支援方法の検討、「圏域研修会」2回実施 ② 「事前の聞き取り調査」、「持ち寄り相談」を研修会に反映 ③ 「研修会」前後の関わりを通して、保健所の支援体制の整理 (2) 圏域内各市への個別的な継続支援を実施 保健所職員が協議会や策定部会等に参加する際の留意事項「保健所職員の市保健計画の参加に関して」を整理 2 圏域内の課題に合わせた健康日本21テーマの推進「東京都西暦2010年の歯科保健目標の具体的な推進」 (1) 圏域内の保育士・幼稚園教諭等に対する新たな健康教育の提案 (2) 母子歯科保健における新たな健康課題に関する調査の実施 (3) 「フッ化物歯面塗布事業のあり方」について、圏域内6市と連携調査を実施、調査結果を圏域全体に情報提供
評 価	1 圏域内各市との協働体制づくりと保健所支援体制の整備 ○ 研修会全体の企画（前・当日・後）、他会議等の関わりを通して、相互間のやり取りに焦点をあてた「市との協働」が模索できた。 ○ 保健所内プロジェクトや地区担当保健師とのチームで対応できた。今後は更に各市の状況に応じた体制の整備と強化が必要。 2 圏域内の課題に合わせた健康日本21テーマの推進「東京都西暦2010年の歯科保健目標の具体的な推進」 ○ 昨年の検討結果をもとに作成したリーフレット「5歳からのむし歯予防」を用い、地域の専門職向けに新たな健康教育の提案、情報発信ができた。 ○ (2) を市と連携し調査することで、母子歯科保健における新たな課題の発見があった。 ○ (3) の調査結果、圏域共通の課題や、改善方法の提案等の有用な情報を得、報告書として各市に情報提供できた。 3 今後は、さらに具体的な事業展開に役立てるよう対応方法・評価方法等の検討が必要になってくる。
問い合わせ先	多摩府中保健所 企画調整課 企画調整係 電 話 042(362)2334 ファクシミリ 042(360)2144 E-Mail S0000348@section.metro.tokyo.jp

圏域内各市との協働体制づくりと 保健所支援体制の整備

1 事業の経過（圏域研修を中心に）

当保健所は、健康日本 21 の推進に関する圏域研修会の企画全体を通して、市との協働体制づくりと所内の体制整備を模索した。

研修会前の動き

所内体制	市とのかかわり	研修会講師と連絡調整
・PTの立上げと検討（コンセンサスづくり、取組方法の検討・実施）	・協議会の参加（委員・ワークショップ・オブザーバー） ・個別的な相談	《講義内容の依頼》 ※事前聞き取り内容等の反映 ・各市の策定状況 ・意思決定ルート ・住民参加の方法 ・各市への保健所の支援状況
各市へ聞き取りの事前準備 ・地区担当保健師とのコンセンサスづくり（健康日本 21 に関する情報・保健所の役割の共有、目的・方法の共有）	・各市へのアポイントの取り方を工夫 ・6市に対し「事前聞き取り調査」実施 ・健康 21 の関連情報の持参 ・日常業務での関わり	
・所内 PT 及び地区担当保健師と聞き取り内容の共有と事後フォロー ・他会議、連絡会等の活用・周知（6市・保健所保健師業務連絡会での情報交換、市健康主管課長会での周知） ・出席申込内に質問欄		



研修会当日の動き

研修会内容・講師連絡	
1 回目 10/6	所内体制と市とのかわり 保健所と市職員等でグループワーク実施（情報交換・交流） ・保健所職員は、司会・書記を担当 ・市職員は、発表を担当 ・参加者全員に受講後 1 ヶ月のアンケート
1 回目 以降	・アンケート内容集計 ・持ち寄り相談の各市調整 <u>（6市の具体的な相談内容の事前聞き取り）</u> ・参加できなかった市職員へ資料提供等のフォロー ・他会議、連絡会等の活用・周知（6市、保健所保健師業務連絡会での情報交換、1 回目研修の資料配布）
2 回目 11/26	・当日参加、研修後の日常業務のやり取り ・3市担当者から直接講師へ質問し、公開相談形式「持ち寄り相談」の実施



研修会後の動き

所内体制と市とのかかわり
① 1 回目研修の「持ち寄り相談」質疑応答の議事録等、関係資料の配布 ② 所内 PT、地区担当保健師との研修後状況の共有 ③ ヘルスプロモーション・シンポジウムの案内 ④ 参加できなかった市職員へ、資料提供等のフォロー ⑤ 各市個別相談時への所内 PT・地区担当保健師のチームによる対応

2 保健所の支援体制の整理「保健所職員の保健計画の参加に関して」

1 市の保健計画への参加スタイル

市保健計画の現状と、市職員が保健所に求めている支援内容を確認の上、参加する。

- (1) 総合的な支援（協議会時の参加、市事務局の準備段階からの企画・調整支援を含む）
- (2) 協議会時の参加（オブザーバー参加も含む）
- (3) ワーキンググループの参加
- (4) 相談・資料要求等の随時対応
- (5) 保健所主催圏域研修による学習会・情報交換等の場の提供 等

2 市の保健計画関連協議会設置前に準備・確認しておきたいこと

- (1) 他の計画との関連性、位置づけ、市が保健所に求めている支援内容と現状の確認。
（この段階でのディスカッションが最も重要）
- (2) 計画策定を通じて、保健福祉分野の職員が実現又は見直しをしたいと考えていること（最も大切にしているもの）のイメージの具体化・共有化。根拠の確認。
- (3) 他の地域での取組の実態（成文化された計画書より、むしろ計画策定過程の中での住民参加事例、策定後の具体的な実践例を失敗例も含めて）等の情報提供の準備
- (4) 庁内連携や、既存の民間組織等との連携について情報交換をし、現状・連携の必要性・課題の認識化をする。（既に連携の実績があればその方法、評価についての聞き取りをするなど）
- (5) 庁内連携や共有認識等の具体的な課題を持っていたら、事前に他の領域を含めた所内職員研修の講師等が可能なこと等を伝える。
- (6) 委員構成について（特に、計画策定・実践にあたって各々に期待している役割のイメージ化）
- (7) 地域の健康課題に対するアセスメントから実施、評価までの方法について、担当部署・市内の決裁までの手順や方法のイメージ化（時期、場、担当者等）

3 市の保健計画関連協議会等参加時の留意事項

- (1) 市の保健計画と保健所の既存事業や役割との関連を意識する
- (2) 各市の状況にあわせた支援方法
- (3) いきなり“結論”より具体的なモデル論や“基盤・土壌づくり”に焦点をあてる
- (4) “見通しの重要性”についてもふれる（本来の目的・目標に立ち戻る）
- (5) 随所で市の“良い取組”が強化されるようにアドバイスする（殆どが“課題設定解決型アプローチ”のために埋もれてしまう）
- (6) 計画策定のプロセスを通じて、住民の力を引き出していく手法をサポートしていく。終了後も“市民参加が継続的”に得られるように
- (7) 連動した他の連携会議（特に市の担当部署が参画していない、地域産業保健、学校保健、子育て支援等）、広域的会議、研修、実務者連絡会へのフィードバックが必要。※事務局の思い・課題の確認が前提
- (8) 計画策定後も、目標を実現するために、保健所として出来ることを幾つか提示する
- (9) 計画策定後も、他地域等の実践例を相互に情報交換できる“仕組み・場”を設定していく

3 平成 16 年度評価と課題

1・2の取り組みを通して、保健計画に関する「市との協働」「所内体制整備」が模索できた。

- (1) 各市が健康日本 21 をテーマに検討している時期に、保健所職員が市の実務担当者に「聞き取り」を行ったことは、お互いの現状や課題の把握につながった。
- (2) 「聞き取り」や「持ち寄り相談」等事前の関わりを反映させた研修会は、先進的な取組みや他市との情報共有・交換、具体的な課題解決につながった。
- (3) 継続的な関わりは、単発の研修会では得られない効果があり、その後の個々の事業等の協働関係に役立てられている。



今後の課題

- ★ 具体的な事業展開に役立てる研修会・検討会の企画や評価方法の検討
- ★ 所内体制の強化と整備

西暦2010年の歯科保健目標の推進 フッ化物を応用したむし歯予防

図1 フッ化物配合歯磨剤の利用状況

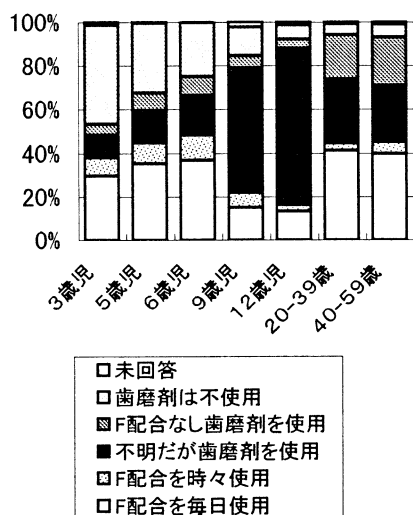
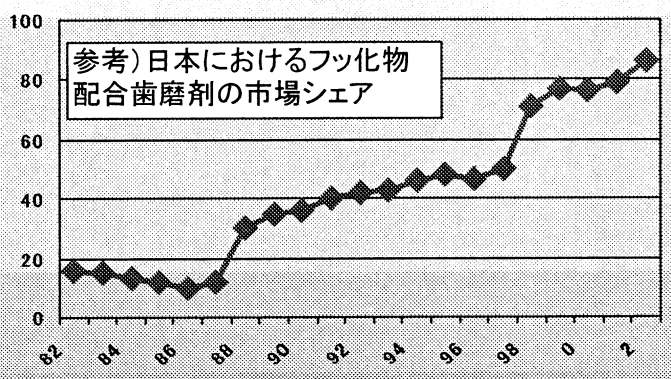
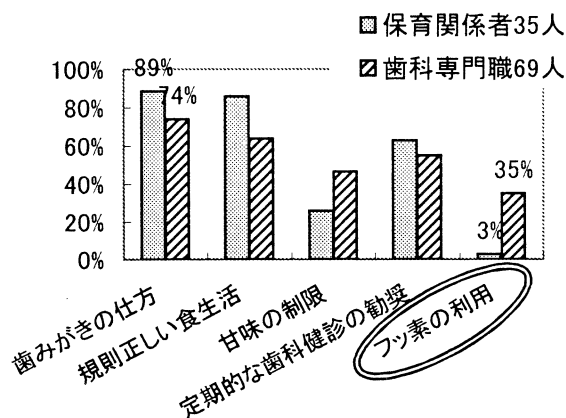


図2 むし歯予防の健康教育や歯科保健指導で重点をおく項目



近年、フッ化物配合歯磨剤の普及やかかりつけ歯科医による応用等、フッ化物を応用したむし歯予防が進みつつある。しかし、地域住民、なかでも学齢期の児童・生徒の多くは、フッ化物を正しく理解し、効果的に使用しているわけではない。また、健康づくりをすすめる立場にある専門職からの情報提供も非常に少ないことがうかがえる。

図3 フッ化物の応用推進に向けて
歯科医療機関が保健所・行政に期待する役割

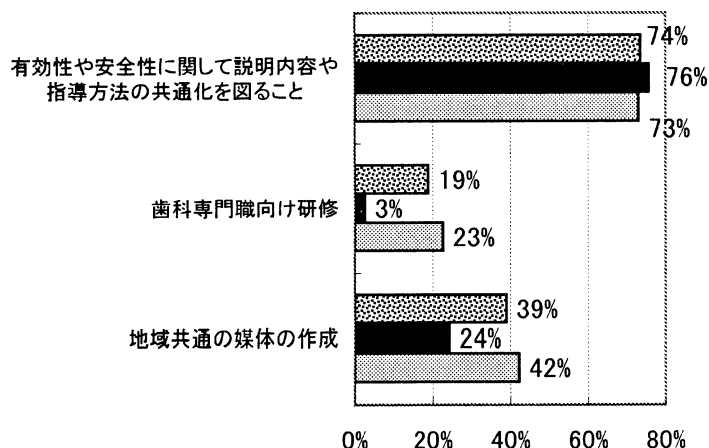


図 全体(歯科医師200人)

■ 推奨せず応用もしていない(31人)

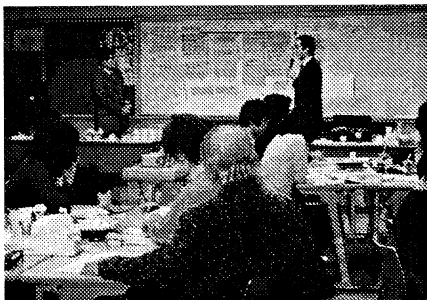
▨ 推奨もしくは応用している(169人)

歯科医師会員を対象としたアンケート調査の結果では、フッ化物応用に対する態度に関係なく「有効性や安全性に関して説明内容や指導方法の共通化を図り」応用を推進していくことが強く望まれていた。

そこで、歯みがき中心のむし歯予防から脱却し、西暦2010年の歯科保健目標の実現をねらいとした新たな歯の健康づくりの習慣を提案することとした。

- 1 フッ化物応用に関する情報提供が少なく、かつ幼児自身が健康づくりの内容を理解できる5歳児を対象とし、リーフレット「5歳からのむし歯予防」を作成し圏域の保育園、幼稚園に配布した。
- 2 新たに作成したリーフレット「5歳からのむし歯予防」の作成目的について、圏域の6市すべての歯科医師会に情報提供した。
- 3 さらに保育園・幼稚園の職員向けに指導者講習会を開催し、リーフレットを活用した歯の健康づくりを紹介した。

講習会における質疑



フッ化物の働きを目で確かめる
フッ素卵の実験の紹介



【新たな提案に対する反響（主なもの）】

歯科医師会

- ・リーフレットの内容に合わせて、母子歯科保健における指導も変える必要があるのでは
- ・歯みがき剤の利用だけを推奨し、他の方法はすすめないのか
- ・母子歯科保健における指導方針をまとめたい。保健所として出してくれるとありがたい
- ・フッ化物の応用を推進することを会として了承した
- ・学校歯科としてもすすめていきたい
- ・日本はフッ素の副作用ばかり強調されて世界的潮流からずれている。もっとすすめるべき
- ・このリーフレットは入手できるのか

講習会参加者（保育園・幼稚園関係者）

- ・5歳からでは遅いので、幼児の年齢別に指導できる内容が欲しい
- ・具体的な指導方法がとても参考になった。こういう機会を増やして欲しい
- ・講習会や研修会を今後も継続して行って欲しい
- ・もっと勉強する必要性を痛感した
- ・保護者・園・歯科医院が協力する必要性を感じた
- ・歯みがき剤だけでなく、フッ化物洗口によるむし歯予防に、園として取り組みたい

市

- ・3歳児を対象としたフッ化物配合歯磨剤利用のリーフレットを作成する予定（調布市）
- ・講習会で学んだ内容をさっそく市開催の講習会に活用した（小金井市）
- ・保育園・幼稚園に対し、さらに積極的にかかわる必要があると思った
- ・フッ化物洗口を開始したい意向のある園があった（狛江市・調布市）
- ・講習会の内容を熱心に情報提供している保育園があった（狛江市）
- ・母子歯科保健における指導方法に関して、保健所と協力して調査検討したい（府中市）

【新たな課題】

- ・母子歯科保健における展開の必要性⇒調査・研究の予定
- ・情報提供のあり方⇒保健所HPの活用・市の歯科保健担当者の持つノウハウの共有化 他